

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-522060(P2005-522060A)

【公表日】平成17年7月21日(2005.7.21)

【年通号数】公開・登録公報2005-028

【出願番号】特願2003-513218(P2003-513218)

【国際特許分類】

H 04 Q 7/36 (2006.01)

H 04 B 7/26 (2006.01)

H 04 H 1/00 (2006.01)

H 04 Q 7/38 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 105D

H 04 B 7/26 101

H 04 H 1/00 G

H 04 B 7/26 109H

H 04 B 7/26 109N

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月29日(2005.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のスペクトル拡散データ・チャネルのうちの少なくとも1つのチャネルを放送チャネルとして専用化するステップと、

前記少なくとも1つの専用チャネルの搬送波信号およびチップ・レート・クロックの周波数および位相を、複数の基地局の複数のセル送信機のそれぞれについて同期させるステップと、

前記少なくとも1つの専用チャネルを介して各基地局から情報を放送するステップと、を含む方法。

【請求項2】

前記情報が、前記複数のセル送信機全てにわたって同じパワー・レベルで前記専用チャネルで放送される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

移動局で複数の放送信号を受信するステップと、

前記複数の放送信号を相關させ、合計して、復号信号にする相關および合計ステップと、

前記復号放送信号を処理してヒューマン・インターフェースに適したフォーマットにするステップとを更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記複数の放送信号が、前記複数の基地局のうちの少なくとも2つからの情報を含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記受信するステップが、隣接する基地局からの放送信号を受信するステップを更に含

む、請求項3に記載の方法。

【請求項6】

前記相関および合計ステップが、隣接する基地局からの放送信号を受信するステップを更に含む、請求項3に記載の方法。

【請求項7】

前記専用放送チャネルを介して複数の音声およびビデオ・チャネルを供給するステップを更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記複数の音声およびビデオ・チャネルを供給するステップが、

前記チャネルを多重化して単一のパケット化ストリームにするステップと、

前記パケット化ストリームを各基地局に送信するステップとを更に含む、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記複数のスペクトル拡散データ・チャネルのうちの非放送専用チャネルを介して、サービス・プロバイダが対話型サービスを供給するステップを更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

別個のアップリンク・チャネルを介して、前記対話型サービスをユーザが受けることができるようとするステップを更に含む、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

無線情報を供給する通信システムにおいて、前記情報を放送するための少なくとも1つのプログラムを実行するときに専用制御装置として動作する汎用コンピュータ・システム内のコンピュータ読取り可能な媒体であって、

複数のスペクトル拡散データ・チャネルのうちの少なくとも1つのチャネルを放送チャネルとして専用化するステップと、

前記少なくとも1つの専用チャネルの搬送波信号およびチップ・レート・クロックの周波数および位相を、複数の基地局の複数のセル送信機のそれぞれについて同期させるステップと、

前記少なくとも1つの専用チャネルを介して各基地局から情報を放送するステップと、を含むコンピュータ読取り可能な媒体。

【請求項12】

前記情報が、前記複数のセル送信機全てにわたって同じパワー・レベルで前記専用チャネルで放送される、請求項11に記載のコンピュータ読取り可能な媒体。

【請求項13】

移動局で複数の放送信号を受信するステップと、

前記複数の放送信号を相關させ、合計して、復号信号にする相關および合計ステップと、

前記復号放送信号を処理してヒューマン・インターフェースに適したフォーマットにするステップとを更に含む、請求項11に記載のコンピュータ読取り可能な媒体。

【請求項14】

前記複数の放送信号が、前記複数の基地局のうちの少なくとも2つからの情報を含む、請求項13に記載のコンピュータ読取り可能な媒体。

【請求項15】

前記受信するステップが、隣接する基地局からの放送信号を受信するステップを更に含む、請求項13に記載のコンピュータ読取り可能な媒体。

【請求項16】

前記相関および合計ステップが、隣接する基地局からの放送信号を受信するステップを更に含む、請求項13に記載のコンピュータ読取り可能な媒体。

【請求項17】

前記専用放送チャネルを介して複数の音声およびビデオ・チャネルを供給するステップ

を更に含む、請求項1\_1に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 18】

前記複数の音声およびビデオ・チャネルを供給するステップが、  
前記チャネルを多重化して単一のパケット化ストリームにするステップと、  
前記パケット化ストリームを各基地局に送信するステップとを更に含む、請求項1\_7に  
記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 19】

前記複数のスペクトル拡散データ・チャネルのうちの非放送専用チャネルを介して、サ  
ービス・プロバイダが対話型サービスを供給するステップを更に含む、請求項1\_1に記載  
のコンピュータ読み取り可能な媒体。

【請求項 20】

別個のアップリンク・チャネルを介して、前記対話型サービスをユーザが受けることが  
できるようにするステップを更に含む、請求項1\_9に記載のコンピュータ読み取り可能な媒  
体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】セルラーシステムにおいて情報を供給する方法並びに媒体

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

(発明の概要)

本発明は、複数の無線移動体通信装置に情報を供給する方法である。この方法は、複数  
のスペクトル拡散データ・チャネルの少なくとも1つのチャネルを放送チャネルと  
して専用化することを含んでいる。この少なくとも1つのチャネルの搬送波信号およびチ  
ップ・レート・クロックの周波数および位相を、複数の基地局の複数のセル送信機のそれ  
ぞれについて同期させる。その後、当該少なくとも1つの専用チャネルを介して各基地局  
からマルチメディア情報を放送する。

請求の範囲と実施例との対応関係を図面で使われている参照符号で示すと次の通りであ  
る。

(請求項 1)

複数のスペクトル拡散データ・チャネル(306)のうちの少なくとも1つのチャネル  
(306<sub>1</sub>)を放送チャネルとして専用化するステップと、

前記少なくとも1つの専用チャネルの搬送波信号およびチップ・レート・クロック(2  
06)の周波数および位相を、複数の基地局(134)の複数のセル送信機(204)の  
それぞれについて同期させるステップと、

前記少なくとも1つの専用チャネルを介して各基地局から情報を放送するステップと、  
を含む方法。

(請求項 2)

前記情報が、前記複数のセル送信機全てにわたって同じパワー・レベルで前記専用チャ  
ネルで放送される、請求項1に記載の方法。

(請求項 3)

移動局(150)で複数の放送信号を受信するステップと、  
前記複数の放送信号を相關させ、合計して、復号信号にする相關および合計ステップと

前記復号放送信号を処理してヒューマン・インターフェースに適したフォーマットにするステップとを更に含む、請求項1に記載の方法。

(請求項4)

前記複数の放送信号が、前記複数の基地局のうちの少なくとも2つからの情報を含む、請求項3に記載の方法。

(請求項5)

前記受信するステップが、隣接する基地局からの放送信号を受信するステップを更に含む、請求項3に記載の方法。

(請求項6)

前記相関および合計ステップが、隣接する基地局からの放送信号を受信するステップを更に含む、請求項3に記載の方法。

(請求項7)

前記専用放送チャネルを介して複数の音声およびビデオ・チャネルを供給するステップを更に含む、請求項1に記載の方法。

(請求項8)

前記複数の音声およびビデオ・チャネルを供給するステップが、前記チャネルを多重化して単一のパケット化ストリームにするステップと、

前記パケット化ストリームを各基地局に送信するステップとを更に含む、請求項7に記載の方法。

(請求項9)

前記複数のスペクトル拡散データ・チャネルのうちの非放送専用チャネルを介して、サービス・プロバイダが対話型サービスを供給するステップを更に含む、請求項1に記載の方法。

(請求項10)

別個のアップリンク・チャネル(306<sub>3</sub>)を介して、前記対話型サービスをユーザが受けることができるようとするステップを更に含む、請求項9に記載の方法。

(請求項11)

無線情報を供給する通信システムにおいて、前記情報を放送するための少なくとも1つのプログラムを実行するときに専用制御装置として動作する汎用コンピュータ・システム内のコンピュータ読み取り可能な媒体であって、

複数のスペクトル拡散データ・チャネル(306)のうちの少なくとも1つのチャネル(306<sub>1</sub>)を放送チャネルとして専用化するステップと、

前記少なくとも1つの専用チャネルの搬送波信号およびチップ・レート・クロック(206)の周波数および位相を、複数の基地局(134)の複数のセル送信機(204)のそれぞれについて同期させるステップと、

前記少なくとも1つの専用チャネルを介して各基地局から情報を放送するステップと、を含むコンピュータ読み取り可能な媒体。

(請求項12)

前記情報が、前記複数のセル送信機全てにわたって同じパワー・レベルで前記専用チャネルで放送される、請求項11に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

(請求項13)

移動局(150)で複数の放送信号を受信するステップと、

前記複数の放送信号を相關させ、合計して、復号信号にする相関および合計ステップと、

前記復号放送信号を処理してヒューマン・インターフェースに適したフォーマットにするステップとを更に含む、請求項11に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

(請求項14)

前記複数の放送信号が、前記複数の基地局のうちの少なくとも2つからの情報を含む、請求項13に記載のコンピュータ読み取り可能な媒体。

(請求項15)

前記受信するステップが、隣接する基地局からの放送信号を受信するステップを更に含む、請求項13に記載のコンピュータ読取り可能な媒体。

(請求項16)

前記相関および合計ステップが、隣接する基地局からの放送信号を受信するステップを更に含む、請求項13に記載のコンピュータ読取り可能な媒体。

(請求項17)

前記専用放送チャネルを介して複数の音声およびビデオ・チャネルを供給するステップを更に含む、請求項11に記載のコンピュータ読取り可能な媒体。

(請求項18)

前記複数の音声およびビデオ・チャネルを供給するステップが、  
前記チャネルを多重化して単一のパケット化ストリームにするステップと、

前記パケット化ストリームを各基地局に送信するステップとを更に含む、請求項17に記載のコンピュータ読取り可能な媒体。

(請求項19)

前記複数のスペクトル拡散データ・チャネルのうちの非放送専用チャネルを介して、サービス・プロバイダが対話型サービスを供給するステップを更に含む、請求項11に記載のコンピュータ読取り可能な媒体。

(請求項20)

別個のアップリンク・チャネル(306<sub>3</sub>)を介して、前記対話型サービスをユーザが受けることができるようとするステップを更に含む、請求項19に記載のコンピュータ読取り可能な媒体。

**【手続補正4】**

**【補正対象書類名】**図面

**【補正対象項目名】**図3

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

【図3】

